



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL (03) 3270-2701
FAX (03) 3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2024/04/01
SDS整理番号 02200232

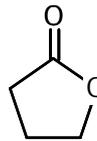
製品等のコード : 0220-0232、0220-0250、0220-0380

製品等の名称 : -ブチロラクトン

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
塗料除去剤、繊維助剤、掘削油、染料・塗料・インキ用溶剤、洗浄剤、
医薬、医薬中間体、合成中間体、香料、リチウム電池溶媒、電解液など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分に該当しない
自然発火性液体 : 区分に該当しない

健康に対する有害性
急性毒性 (経口) : 区分4
皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない [区分3(国連GHS分類)]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分2 (中枢神経系)、
区分3 (麻酔作用)

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報

飲み込むと有害 (経口)
軽度の皮膚刺激
強い眼刺激
中枢神経系の障害のおそれ
眠気又はめまいのおそれ

注意書き

【安全対策】

ミスト、蒸気、粉じん、煙、ガス、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察、手当を受けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察、手当を受けること。

【保管】

湿気、日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 化学物質
化学名	: -ブチロラクトン (別名) オキシラン-2-オン、ジヒドロ-2(3H)-フラン、 ジヒドロフラン-2(3H)-オン、4-ヒドロキシブタン酸ラクトン、 4,5-ジヒドロ-2(3H)-フラン、テトラヒドロフラン-2-オン、 4,5-ジヒドロフラン-2(3H)-オン、4-ヒドロキシ酪酸ラクトン、 3,4-ジヒドロフラン-2(5H)-オン、ガンマ-ブチロラクトン、 4-ヒドロキシ酪酸1,4-ラクトン、ブチロラクトン、 ガンマブチロラクトン、GBL (英名) -Butyrolactone、4,5-Dihydro-2(3H)-furanone、 4-Hydroxybutyric acid lactone、 4-Hydroxybutanoic acid lactone、 gamma-butyrolactone (EC名称)、 2(3H)-Furanone, dihydro- (TSCA名称)
成分及び含有量	: -ブチロラクトン、99.0%以上
化学式及び構造式	: C4H6O2、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 86.09
官報公示整理番号	: 化審法: (5)-65、(5)-3337
	: 安衛法: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 96-48-0
EC No.	: 202-509-5
危険有害成分	: -ブチロラクトン

4. 応急処置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	: 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。
目に入った場合	: 直ちに、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用 して容易に外せる時は外して眼の洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに、口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診察を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状:	
吸入した場合	: 情報なし
皮膚に付着した場合	: 情報なし
目に入った場合	: 発赤、痛み
飲み込んだ場合	: 嘔吐、し眠、息苦しさ、意識喪失

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: この製品は可燃性である。 粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤	: 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある)
特有の危険有害性	: 本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することが あり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性があり、 引火点(約98)以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることが ある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項
回収、中和 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材
: 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 裸火禁止。強力な酸化剤との接触禁止。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽質な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 保管条件 : 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。
吸湿性があるので、なるべく乾燥した場所に保管する。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
必要に応じ施錠して保管する。
必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸化剤（硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなど）、酸、塩基、アルコール、アミン
- 容器包装材料 : ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
 許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) : 設定されていない。
 日本産衛学会 : 設定されていない。
 ACGIH : 設定されていない。
 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
 保護具
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。
 手の保護具 : 保護手袋 (ネオプレン製など) を着用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
 性状 : 液体。吸湿性あり。
 色 : 無色～淡黄色
 臭い : 刺激臭 (アセトン臭)
 pH : データなし
 融点 : -44
 凝固点 : データなし
 沸点 : 204
 引火点 : 98 (密閉式)
 101 (クリーブランド開放式)
 可燃性 : 可燃性
 爆発範囲 : 下限 0.3vol% 上限 16vol%
 蒸気圧 : 60 Pa (25)
 相対ガス密度 (空気 = 1) : 3.0
 密度又は相対密度 : データなし
 比重 : 1.13 (20/4)
 溶解度 : 水に混和しやすい (溶けやすい)。
 エタノール、アセトン、ジエチルエーテルに混和する (溶ける)。
 オクタノール/水分係数 : log Pow = -0.57
 発火点 : 455
 分解温度 : データなし
 粘度 : 1.7mPa・s (1.7cP) (25)
 動粘度 : データなし
 粒子特性 : データなし
 GHS分類
 引火性液体 : 引火点98 [密閉式] (ICSC(J)(2000)) は93 超えであることから
 区分に該当しないとした。
 自然発火性液体 : 発火点は455 (ICSC(2000)) であり、常温で発火しないと考
 られることから、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

- 安定性 (反応性・化学的安定性)
 : 通常の取扱条件において安定である。
 吸湿性がある。
 光のばく露により徐々に分解する。
 熱アルカリで加水分解される。
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と混触すると激しく反応することがある。
 酸、塩基、アルコール、アミンと反応する。
 避けるべき条件 : 日光、光、湿気、高温、火気、スパーク、静電気、火源
 混触危険物質 : 強酸化剤、酸、塩基、アルコール、アミン
 危険有害な分解生成物 : 燃焼の際は、有害な一酸化炭素、二酸化炭素ガスを発生する。

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 800-1600 mg/kg (IARC 11 (1976))
 飲み込むと有害 (経口) (区分4)
 経皮 モルモット LD50 = 約5600 mg/kg (IARC 11 (1976))

	区分に該当しない。
	吸入 (蒸気) 分類できない。
	吸入 (ミスト) 区分に該当しない。
	ラットに5.1 mg/Lをばく露した試験 (GLP準拠) で死亡はなく (0/10)、LC50値は > 5.1 mg/Lとの報告 (IUCLID (2000)) に基づき、区分に該当しないとした。
皮膚腐食性/刺激性	: ウサギに無希釈の試験物質を20時間適用し刺激性なし (non irritating) の評価 (HSDB (2008))、およびウサギを用いた試験で、軽微、ほとんど識別できない程度および中等度の紅斑とほとんど識別できない程度の浮腫を生じ、軽度の刺激性 (mildly irritating) と評価 (HSDB (2008)) されたことから、区分3とした (国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分に該当しないである。 軽度の皮膚刺激 (区分3)
眼に対する重篤な損傷/刺激性	: ウサギを用いたガイドライン (OECD TG 405) およびGLPに準拠した試験で、無希釈の試験物質 0.1 mLを適用による刺激性の最大平均スコア (MMAS) が43.9 (最大値110) (ECETOC TR 48 (1998)) であり、A01 30-80に相当することから、区分2 Aとした。 強い眼刺激 (区分2A)
呼吸器感受性	: 分類できない。
皮膚感受性	: 分類できない。
	モルモットを用いた試験で皮膚感受性を示す証拠は得られなかったという記述がある (Kem-Riskline (2004))。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。 なお、マウスに腹腔内投与による骨髄細胞を用いた小核試験 (体細胞 in vivo変異原性試験) が2件あり、いずれも陰性との報告 (IARC 71 (1999)) がある。 また、in vitro試験としてエームス試験で陰性 (IARC 71 (1999))、チャイニーズハムスターの卵巣細胞を用いた染色体異常試験では陽性 (NTP DB (2010)) であった。
発がん性	: 区分に該当しない。 IARCではグループ3 (ヒトに対する発がん性については分類できない) に分類されている。 また、ラットおよびマウスの2年間経口投与試験において、ラットでは雌雄とも投与に関連する腫瘍性病変の発生頻度の増加はなく、当該物質の発がん性の証拠は見出されなかったが、マウスでは低用量群の雄で副腎髄質の過形成、褐色細胞腫の発生頻度が僅かながら増加し、発がん性の曖昧な証拠とされたが、雌では発がん性の証拠は得られていない (NTP TR 406 (1992))。
生殖毒性	: 分類できない。 妊娠ラットの器官形成期に経口投与した試験で胎芽毒性は認められず (NTP TR 406 (1992))、また、妊娠ウサギの器官形成期に吸入ばく露した試験 (OECD TG 414 ; GLP) では母動物の毒性および胎・胎児毒性を認めず試験物質投与に起因すると考えられる催奇形性の証拠も見出されなかった (IUCLID (2000))。以上のことから、データ不足により分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: ヒトの事例に基づく急性の毒性影響として、徐脈、低体温、中枢神経系抑制、持続性の意識喪失、錯乱、攻撃性、鈍麻、運動失調が記載されている (Kem-Riskline (2004))。実際に本物質あるいは本物質を含む生産物を摂取したヒトが意識喪失を起こしたとの報告は多く、併せて昏睡、麻酔、痙攣、呼吸低下も認められている (Kem-Riskline (2005)、HSDB (2000))。動物試験でもラットに経口投与 (LD50 = 1800 mg/kg) 後の症状として鎮静および正向反射の消失が記載されている (NTP TR 406 (1992))。 以上の記述から、区分2 (中枢神経系)、区分3 (麻酔作用) とした。 中枢神経系の障害のおそれ (区分2) 眠気又はめまいのおそれ (区分3)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 分類できない。 ラットおよびマウスの13週間反復経口投与試験において、両動物種とも最高用量 (ラット 900 mg/kg/day、マウス 1050 mg/kg/day) で死亡例が発生し、ラットで450 mg/kg/day以上、マウスで525 mg/kg/day以上の用量で体重増加抑制や横臥位が認められたが、ラットで225 mg/kg/day、マウスで262 mg/kg/dayの用量では軽度または中等度の不活発が現れた以外は毒性影響は見られない (NTP TR 406 (1992))。 また、ラットおよびイヌの90日間混餌投与試験のNOELは両動物種とも8% (400 mg/kg/day) (IUCLID (2000))。 経口経路では区分に該当しないに相当するが、データ不足で分類できないとした。
誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

- 生態毒性
水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない。
藻類、甲殻類、魚類の急性毒性試験において、LC50およびEC50が
全て100 mg/Lを超えている (IUCLID, 2000)。
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない。
急性毒性が区分に該当しないので良分解性であり(分解度: 77% by
BOD、92% by TOC (経産省既存化学物質安全性点検))、生体蓄積
性は低い(Log Pow = -0.57 から、)と推定される。
また、本品は難水溶性でない(水溶解度 = 1000 g/L
(PHYSPROP Database, 2011)) ことから、区分に該当しない
とした。
残留性・分解性 : 良分解性。BOD分解度 = 77%
生物蓄積性 : 低濃縮性。Log Pow = -0.57
土壤中の移動性 : データなし
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない
ため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産
業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して
廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知
の上処理を委託する。
廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って
危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま
埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考)(1)燃焼法
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)
等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラパ付き焼却炉の火室で
焼却する。
(2)活性汚泥法
生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。
汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って
適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者
に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

- 国内規制(適用法令)
陸上規制 : 消防法、道路法の規定に従う。
海上規制 : 特段の規制なし
航空規制 : 特段の規制なし
国連番号 : 非該当
国連分類 : 非該当
品名 : 非該当
海洋汚染物質 : 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類
: Y(ガンマブチロラクトン)
特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのない
ように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 非該当。
ただし、R8年4月1日以降、次のように該当。
名称等を表示すべき危険物及び有害物
「ガンマ-ブチロラクトン、対象重量%は 1」(法第57条の1)
名称等を通知すべき危険物及び有害物
「ガンマ-ブチロラクトン、対象重量%は 1」(法第57条の2)
(別表第9)

